

平成22年度（平成23年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現金及び預貯金	15,709	保険契約準備金	212,531
現 金	-	支払準備金	166
預 貯 金	15,709	責任準備金	212,365
コーポレート	-	契約者配当準備金	-
買現先勘定	-	代理店借	268
債券貸借取引支払保証金	-	再 保 險 借	427
買入金銭債権	-	短期社債	-
商品有価証券	-	社債	-
金銭の信託	8,217	新株予約権付社債	-
有価証券	192,780	その他の負債	2,433
国債	2,899	売現先勘定	-
地方債	-	債券貸借取引受入担保金	-
社債	-	借入金	-
株外	-	未払法人税等	7
その他の証券	1,946	未払金	604
貸付金	187,934	未払費用	600
保険約款貸付	-	前受収益	-
一般貸付	-	預り金	143
有形固定資産	239	預り保証金	-
土地建物	91	先物取引受入証拠金	-
リース資産	-	先物取引差金勘定	-
建設仮勘定	-	借入有価証券	-
その他の有形固定資産	147	売付有価証券	-
無形固定資産	672	金融派生商品	-
ソフトウェア	597	リース債務	-
のれん	-	資産除去債務	-
リース資産	-	仮受金	1,077
その他の無形固定資産	74	その他の負債	-
代理店貸	-	退職給付引当金	205
再 保 險 貸	4	役員退職慰労引当金	-
その他の資産	1,171	価格変動準備金	2
未収金	966	金融商品取引責任準備金	-
前払費用	56	繰延税金負債	-
未収収益	0	再評価に係る繰延税金負債	-
預託金	128	支払承諾	-
先物取引差入証拠金	-	負債の部 合計	215,869
先物取引差金勘定	-	（ 純 資 産 の 部 ）	
保管有価証券	-	資 本 金	9,850
金融派生商品	-	新株式申込証拠金	-
仮払金	-	資 本 剰 余 金	9,850
その他の資産	20	資本準備金	9,850
繰延税金資産	-	その他資本剰余金	-
再評価に係る繰延税金資産	-	利 益 剰 余 金	△16,773
支払承諾見返	-	利益準備金	-
貸倒引当金	-	その他利益剰余金	△16,773
		繰越利益剰余金	△16,773
		自己株式	-
		自己株式申込証拠金	-
		株主資本合計	2,926
		その他有価証券評価差額金	△0
		繰延ヘッジ損益	-
		土地再評価差額金	-
		評価・換算差額等合計	△0
		新株予約権	-
		純資産の部 合計	2,926
資産の部 合計	218,795	負債及び純資産の部 合計	218,795

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により計上しております。

・有形固定資産

① 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(3) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(4) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行うこととしております。

ただし、上記の手続きにおいて査定した結果、当社の債権について全額回収可能であると判断したため、貸倒引当金は、計上していません。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）にもとづく小規模企業等における簡便法を採用し、当事業年度末における所要額を計上しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定にもとづき算出した額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

(7) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）により計算しております。

(8) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間にもとづく定額法によっております。

2. 会計方針の変更

当年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。

これによる当年度末財務諸表への影響はありません。

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約にもとづき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、流動性を考慮し、資産の安全性、健全性に努め、極力リスクを抑えることを運用方針としております。

具体的には、長期債、株式、不動産等への投資は行わず、預貯金および短期国債など流動性、安全性の高い資産を中心に運用しております。また、デリバティブへの投資は行っておりません。

なお、リスクを抑えた運用ではありますが、預貯金および短期国債等の有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。このため、市場リスクの管理にあたっては、保有する市場リスクが資本勘定等の財務体力を超えないように限度を設定し、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いて許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

また信用リスクの管理にあたっては、リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、格付や同一相手先に対する最大保有ウェイト等の運用制限を設けることにより、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。

主な金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託			
売買目的有価証券	8,217	8,217	-
有価証券			
売買目的有価証券	189,881	189,881	-
その他有価証券	2,899	2,899	-

有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

・市場価格のある有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は338百万円であります。
5. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は208,955百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
6. 関係会社に対する金銭債務の総額は86百万円であります。
7. 繰延税金資産の総額は5,812百万円であります。
主な発生原因は、繰越欠損金4,310百万円、保険料仮受金389百万円、保険契約準備金676百万円、減価償却超過額216百万円、その他218百万円であります。
繰延税金負債は該当金額がございません。
尚、評価性引当金が繰延税金資産と同額であるため、貸借対照表に計上しておりません。
8. 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は、評価性引当金の増加及び永久差異であります。
9. 担保に供されている資産の額
該当ありません。
10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は14百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は6,235百万円であります。
11. 1株あたりの純資産額は14,853円71銭であります。
12. 外貨建資産の額は、11,426百万円(外貨額133百万米ドル、3百万豪ドル)、外貨建負債の額は11,147百万円(外貨額129百万米ドル、3百万豪ドル、0百万ユーロ、0百万マレーシア・リングギット)であります。
13. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は187百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
14. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

特 別 利 益	165
固 定 資 産 等 処 分 益	-
負 債 の 業 法 第 1 1 2 条 評 価	-
保 險 年 度 事 業 特 別 還 付 金	165
過 去 の 他 特 別 利 益	-
特 別 損 失	8
固 定 資 産 等 処 分 損 失	3
減 価 償 損 損 金 繰 入 額	-
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	1
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	-
不 動 産 圧 縮 損 失	-
そ の 他 特 別 損 失	2
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	-
税 引 前 当 期 純 損 失	△5,012
法 人 税 及 び 住 民 税 額	7
法 人 税 等 調 整 額	-
法 人 税 等 調 整 額	7
当 期 純 損 失	△5,019

(損益計算書の注記)

平成22年度																											
1.	関係会社との取引による費用の総額は80百万円であります。																										
2.	支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は12百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は2,232百万円であります。																										
3.	1株当たり当期純損失は30,061円76銭であります。																										
4.	関連当事者との取引																										
	<table border="1"> <tr> <td>属性</td> <td>親会社の子会社</td> </tr> <tr> <td>会社名</td> <td>アリアンツリーダブリンリミテッド</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>アイルランド共和国ダブリン市</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>60百万ユーロ</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>再保険業等</td> </tr> <tr> <td>議決権等の所有(被所有)割合</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連当事者との関係</td> <td>再保険契約の締結</td> </tr> <tr> <td>取引の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再保険収入 取引金額(百万円)</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>再保険料 取引金額(百万円)</td> <td>3,769</td> </tr> <tr> <td>費目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再保険貸 期末残高(百万円)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>再保険借 期末残高(百万円)</td> <td>427</td> </tr> </table>	属性	親会社の子会社	会社名	アリアンツリーダブリンリミテッド	所在地	アイルランド共和国ダブリン市	資本金	60百万ユーロ	事業の内容	再保険業等	議決権等の所有(被所有)割合	-	関連当事者との関係	再保険契約の締結	取引の内容		再保険収入 取引金額(百万円)	40	再保険料 取引金額(百万円)	3,769	費目		再保険貸 期末残高(百万円)	4	再保険借 期末残高(百万円)	427
属性	親会社の子会社																										
会社名	アリアンツリーダブリンリミテッド																										
所在地	アイルランド共和国ダブリン市																										
資本金	60百万ユーロ																										
事業の内容	再保険業等																										
議決権等の所有(被所有)割合	-																										
関連当事者との関係	再保険契約の締結																										
取引の内容																											
再保険収入 取引金額(百万円)	40																										
再保険料 取引金額(百万円)	3,769																										
費目																											
再保険貸 期末残高(百万円)	4																										
再保険借 期末残高(百万円)	427																										
5.	親会社に関する情報 アリアンツエスイーはドイツ国内の全ての取引所等の上場しております。																										
6.	金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。																										